

会 議 録 (要 旨)

記録者：社会福祉推進G 佐伯 亮則					
決裁	部長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和4年度第2回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会				
日 時	令和4年7月29日（金）午後1時30分から午後3時30分				
場 所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室				
主 催 者	委員長				
出 席 者	<p>【委 員】</p> 佐藤純子委員長、振田美登、武田和芳、披田信一郎、松田清、松尾周子、清原久雄、椎名とも子、永野浩、小澤利幸、稲川めぐみ、佐子川淳子、遠田康人 <p>【事務局】</p> （龍ヶ崎市）岡田部長、藤ヶ崎課長、木村課長補佐、記録者 健幸長寿課：友信課長、篠原補佐 （社会福祉協議会）寺崎課長補佐、宮本主事				
欠 席 者	杉野美左子副委員長、青山しげ子				
傍 聴 人	1名				
内 容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）龍ヶ崎市第3期地域福祉計画の素案について 4 その他 5 閉 会				
< 議 事 >					
佐藤委員長	<p>それでは、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の会議録署名人は松田委員と清原委員をお願いしたいと思います。</p> <p>では、議事に入ります。議題は、「龍ヶ崎市第3期地域福祉計画の素案について」です。</p> <p>まずは、事務局から説明をお願いします。</p>				
事務局	（資料に基づき説明）				
佐藤委員長	ありがとうございます。この件について、ご質問はありますか。				
披田委員	<p>しっかりとご説明いただきありがとうございました。</p> <p>一言で言いますと、大幅な加筆と大幅な組み替えと、第一次素案と言いましょうか、6月に出された素案ではまだ未成だったところ、後半なども付け加わりました。いずれにしても大きく変わったという印象があって、それをこの間になされたということについては、一応、大変だったろうということで敬意を表しておきます。</p>				

	<p>これほどのものであれば、途中で研究会を挟むとか、少し時間をかけてやりたいなど。今日この後、どこまで進むかに寄りますけど。やはり前回に比べて大きく変わったなと思いました。</p> <p>より良い計画にしようということで、読みやすくなったり、検討したことが加えられたりと、基本的には評価をします。</p> <p>しかし、私は今回の任期からの委員ですが、前期のときに骨子案が示され、その骨子案に至る考え方が昨年7月に出され、それを受けた形で6月の第1次素案になっていたと思うんです。十分でなかったから変えるということかもしれませんが、第1次素案（前回資料）の22ページにあるように、4つの観点の導入ということで、そのような枠組みでやっていくと。これは前期委員の中で議論され、了解もされてきたと。ということはそれなりの意義があると思うんです。これを組み替えたことについて、理由の説明はありましたけれど、たしかにある意味では継続性や評価していくことの大事さというのは指摘しましたが、必ずしも構造自体（に問題がある）という話で（委員会）全体としてまとまっていたわけではないと思うんです。行政としては、継続性の指摘と受け止めて、構造を組み替えたと理解はします。この4つの観点という考え方を捨てたということについてももう少し説明を聞かせていただきたい、というのが総論としてあります。</p> <p>あと各論として、今回の第2次素案で初めて数値目標が出てきています。数値については、最上位計画の数値を使うとの説明がありました。私は最上位計画の審議会にも所属していて、そちらでもこのことについて議論をしています。基準値は実際の数値なのでそのままいいのですが、目標値が小数点以下の数値となっています。ほとんどの項目が満足度ですが、このようなあいまい性を持った内容で、目標値を〇.〇%のような微妙な数値にすることによってどのような意味があるのか。最上位計画では議論していると言いましたが、地域福祉計画の方ではどう考えているのか、よくわからないので、教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>1点め、構成を大きく変えたことについてです。</p> <p>施策の名称など、見た目から全く別のものになってしまったように見えますが、内容はさほど変わっていません。例えば、「そだてる・はぐくむ」に含まれていた内容は、そのまま「人づくり」の項目に該当しています。「つながる・ささえる」は「つながり」「支援」という形で、「つたわる」も情報発信として残っています。ラベル（施策名称）は変わっていても中身（具体的な内容）は変わらないと考えていましたし、今までの取組を否定していると誤解して受け止められるのを避けたかった、ということです。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>1点めについて補足いたします。</p> <p>今年1月に骨子としてご説明したときは、本当に骨組みの部分、構成をお示ししていました。そのため、具体的な議論やご意見を言おうにも、そのレベルでなかったということがあります。その後、具体的な記述をぶら下げるところまで策定作業を進めたとき、現行の計画と大きく体裁が変わっていて、継承すべきところまで変えたりや</p>

	<p>めたりしたことなどにより、誤解を招いてしまった。前回、素案をご提案して委員の皆さんからご意見をいただき、表現の関係で誤解を招いて、そこで立ち戻って。そういった事情もあって元に戻すこととしました。</p>
事務局 (市)	<p>続きまして、2つめの数値目標についてです。</p> <p>今回は満足度を大きく取り上げています。満足度を重要視した理由は、「〇〇を〇件やったから福祉が充実した」ということではなく、実施回数が少なくても参加者が満足できる講演だったということの方が、地域福祉の充実につながるのではないかと考えたためです。ですので、「今の龍ヶ崎市のこの状況については満足している」という指標の方が尺度として適切だという考え方から、満足度を重視しています。</p>
披田委員	<p>1点めは、補足もあり理解しました。必ずしも、前の素案について議論が尽くされてということではないですけれど、ある種、大胆な枠組みの提示だったと思うんです。それが無難というか保守的というかそのようなところに落ち着いたという感じがして、その経緯・経過を聞きたかったということです。</p> <p>この問題は、地域福祉計画というのはいったいどういうものなのか、ということなんです。定まった形があるわけではない。そのため、構成や入れ方というところも議論になるのかなと思っています。結果としては、了解はできます。</p> <p>2点めの数値目標について、定量的な項目ではなく満足度ということで、最上位計画の審議会でも言っている話です。実績値ではなく、目標値の挙げ方についてです。例えば最初に出てくる「ボランティア活動に参加したことがある市民の割合」ですが、実績値から3.8%増加させる目標値にしていて、この値が整数値でもなく小数点がついた値になっている。今後市民に聞かれたときに説明がつきにくいなと思います。龍ヶ崎市も総合計画のときには数値目標を採用していました。数値の決め方として、「大雑把に10%上げる、というのはハードルが高い。でも5%は上げたいな」ということで、整数の5%を載せるというケースが多かったんです。このような満足度目標というのは、その程度のものだと思うんです。この小数点以下まである目標値は説明がつく指標じゃないと思うので、最終的に確定するまでに決めていただきたい。満足度に頼るといえるのは、しょうがないという気がしているんですけれども。</p>
事務局 (市)	<p>数値が小数である必要がないということでしょうか。目標値がなぜこの数値なのかということがわかるようにすべきだというご意見でよろしいですか。</p> <p>はい、このことについては検討してまいります。</p>
披田委員	<p>ちょっと付け加えます。</p> <p>企画課が最上位計画で出している数値に合わせるということから来ているんですよ。そちらは、この2021年の実績のほか、それ以前の数値も合わせて、変化率を見ながら設定しているんです。ここにある数字だけではわかりませんが、1%でも上げるのが困難なら、1%上昇を目標にしてもいいと思うんです。もし仮に、過去の変化率から導き出すなら、過去の数値を並べるべきだと思います。そうすると、目標値というより現状に至る状況をわからしめる出し方でもある。いずれにしてもこの素案の出し方では不十分で、企画課とよく再検討された方がいいと思います。</p>

<p>事務局 (市)</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>同じ情報源で同じ項目を対象としながら、また同じ市の計画なのに、それぞれ別に目標値を出すのはおかしいとの判断から、最上位計画に数値になっています。ですが、たしかに、ただ数字を持ってきただけで目標値を設定した根拠や意図が見えにくいことから、それがわかるような形に改善できたらと思います。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>成年後見制度で聞きたいことがあります。70 ページの後見人の報酬の件です。本人が払えないときに、市が一部補助をするというのがあります。報道を見ましたが、一時的には補助を受けた方が最終的には年金収入からだけでは払えなくなり、行政の負担を増やすのは申し訳ないからと制度利用を取りやめた方が紹介されていました。助成金を受けるのに本人などの条件や基準はあるんでしょうか。龍ヶ崎にはこのような補助の制度があるのか、これから作っていくのか、お聞きします。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>報酬助成の制度、家庭裁判所に申請する際の費用の立替、大きくこの2つになります。</p> <p>本人の資金では申し立てができないので、いったん公費で立て替えて、後見人がつくまでその費用負担を受け持つ方法です。後見人選任後、本人に財産がある場合は、市に返還していただきます。もし、財産がなく返還が困難な場合はそのまま補助ということになりますが、実際にはほとんどが返還していただいています。</p> <p>後見人選任後、家庭裁判所で決定された報酬を支払うことになります。龍ヶ崎市は2件の市長申し立てを行い、報酬助成も2件行っています。全国の弁護士会が定めた基準の、施設入所者の場合は上限 18,000 円、在宅の場合は上限 28,000 円、これを全国のほとんどの自治体がこの基準を採用していて、龍ヶ崎市も採用しています。利用できる方は、ご自身の財産でその費用まで支弁できない方、それを支払うと施設の入所や療養ができなくなってしまうような場合、生活保護の方、所有財産が著しく少ない方です。そういう方に対して、市が決定して報酬助成をしています。そのため、条件が広く誰でも使える制度ではありません。原則、本人の財産から支弁していただくというのが、成年後見制度の前提です。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>極端なことを言えば、本人に財産があれば、市としては助かるということですね。それから、国の方でこの制度を決めたときには一定の基準があつて、市町村もそれに基づいて動いていると理解していいんですね。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>今おっしゃった内容で概ねよろしいかと思います。認知症等により、判断能力がなくなって、ご自身の財産が使いえなくなった方に対して支援する制度ですから、ご自身が持っている財産をもって管理していただくことになります。</p> <p>その費用すら支弁できない方は、生活保護の扱いになりますが、生活保護費の管理に成年後見が必要だということです。生活保護費は成年後見人への報酬までを支弁できるものではないので、報酬助成で支援するという考え方です。</p> <p>先ほど、成年後見制度を途中でやめた方がいると聞いたとお話でしたが、いったん家庭裁判所が決定したら、簡単に解除できるものではないと聞いています。ですので、一度就任したら、よほどのことがなければ覆ることはないと思います。</p>

<p>松尾委員</p>	<p>報道を見て疑問に思っていたんです。以前もお話ししましたが、母が認知症になったときにいろいろ調べて、手続きが煩雑でいろいろ調査されるというので、結局はやめました。そんな大変な思いまでして認められた制度をやめるというのはどうなのかと思っていたので確認しました。</p>
<p>清原委員</p>	<p>3点あります。</p> <p>まず、35 ページ。基本目標 1 の課題の中で「地域コミュニティ協議会は、高齢化や担い手不足が課題となっています。組織の継続のため事業を絞り込むなど検討が必要です」の部分です。組織の継続に前向きな言葉が出てくるのかと思ったら「事業を絞り込む」とある。ここの説明をお聞きしたい。</p> <p>41 ページ。「地域活動の担い手へと参画を図り、云々」とありますが、書き間違いかなと思いましたが、ここがよくわからなかったです。</p> <p>47 ページ。基本施策 2-1-1 人々が「つながれる」交流機会の促進 とあります。「つながれる」というと、ひもで繋がれている、のように捉える人もいます。つながれるではなく「つながる」の方がすんなりわかるんじゃないかなと思いました。</p>
<p>事務局 (市)</p>	<p>まず、2番めと3番めからお答えします。</p> <p>たしかに文章の係り受けがおかしくなっています。「地域活動の担い手となるよう参加を促し、…」のような意味で書きたかったので、書き直します。</p> <p>「つながることができる」の意味で「つながれる」と書きました。誤解を招かないよう修正します。</p> <p>そして、最初のご質問です。ご意見をいただいたときにどのような方策があるかいろいろ考えたときの一案だったと思います。わざわざネガティブな例を示す意図はないので、修正したいと思います。</p>
<p>披田委員</p>	<p>今の組織継続に関する内容に絡んで。私は松葉地区の代表として出席していますが、単位自治会の組織をなるべく温存していきたいと考えています。仕事を地区協議会に振って、単位自治会はよろず相談できる寄り合いのようなコミュニティを活かしていきたい。祭りのような活動は協議会ベースで。協議会は自治会長が代表者でその下に具体的な実行組織がぶら下がっています。これはあくまで私の住む地区の状況で、協議会や単位自治会の実態、高齢化の状況などは地域によってさまざまでしょうから、ネガティブかどうかでなく、地区により状況が異なることを踏まえた書き方にすべきだと思います。</p> <p>各論の質問を残していたのでここで致します。</p> <p>今回、タイトルが変わりました。第3期地域福祉計画と第3期地域福祉活動計画が併記されましたけど、こうすればいいんですかというか、結局、龍ヶ崎市は社会福祉協議会というものをどのように捉えているのかということです。86 ページの第5章第2節、計画推進のための役割分担 というところで、基本的には従前の第1次素案と同じ表に見えますが、市の役割分担に「社協との協働・連携」という1行が足されています。これをもって、市が社協への期待感を表しているんだなということは、理解はしました。しかし、社協は民間の機関じゃないんですか、ということなんです。</p>

	<p>協の活動計画は、市の行政計画とは別のものであるはずで、組み込まれてしまっているのかという思いが依然として残ります。市が、というより、社協として、組み込まれる形にしてしまっているのか、ということです。</p> <p>次です。例えば、61 ページ、受け手に伝わる情報発信・情報伝達 です。前回の素案に比べて具体的な事業・施策の記述が増えました。この中には、これまで取り組んできたものもあれば、今後新たに取り組んでいくものもあり、それがただ同じように並んでいるだけになっていますが、このような記述のしかたでいいのでしょうか。これから力を入れて進めていこうというもの、やる必要があるけど予算がつくかはっきりしないこと、など、個別の事業の記述のしかたについて、どうなのかなと気にかかりました。</p>
事務局 (社協)	<p>社会福祉協議会はたしかに民間の団体ですが、市が推進したい事業で手が届かないところを担っていくという責任があると思っています。今回の素案では、前はあいまいになっていた市と社協それぞれの取組について、表を分けて明確に書き分けていて、タイトルも併記する形にいたしました。社会福祉協議会の役割を明確化したことにより、地域福祉を市と一緒に進めていけるとと思っています。</p>
事務局 (市)	<p>社協はたしかに民間の事業所かもしれませんが、他の民間事業所とは違うと考えています。他の事業所は経営・運営や利益・利潤というところを強く意識しながら事業実施しなければならないと思いますが、そういった事業所が行わないところにも手を差し伸べていかねばならない部分は社協に担っていただく。というように、同じ福祉事業所かもしれませんが、そういったことを期待される組織なのかなと思います。その意味で、市とタッグを組んで進めることは大事だと考えます。</p> <p>もう1つの、これからやることと今までやってきたことの書き分けについては、書き方を検討してまいります。</p>
披田委員	<p>1点めについては、質問というより要望ですが、今のお答えにもあった通り、他の福祉事業所とは違う特別な存在というのはそうだと思いますが、市に寄り添うのではなく、地域福祉を豊かにさせていかなければならない、公助だけではやりきれないということが伏線にあると思うんです。公助としての行動がいっぱい書かれているから、行動計画みたいになってきているけれど、この理念の本質というのは、住民間の横の連携、その触媒として地域に近いところで社協の役回りとしての民間性が問われている。その意味で社協としてすべきことの部分が欠けているのではないかと思います。今言ったような意味で、行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画が、原点の第1期はそれぞれ別に策定されたことを踏まえながら、今後の社協の活動に期待したいし、もっと地域に入ってきてほしいという期待感をもって、お願いしたいと思います。</p> <p>それから2つめの問題は書きぶりかもしれませんが、それだけかなと。1つ例をお示ししますと、59 ページ、2-2-2 地域福祉に関する連携体制づくり 地域と関係機関との連携 の中に、「生活支援体制整備事業の実施に向けた協議・検討」とありますが、これは何年も前から協議・検討をしているけれども、8年の計画でずっと協</p>

	議・検討しもしないのかなと読み取れてしまいます。こういったところを考えていただきたいなと思います。
松尾委員	87 ページ、取組の点検・評価・見直し です。第2期計画の91 ページにPDCA サイクルについて、その意味が図で説明されていたんですが、下に空白がありますけれども、今回は入れるんでしょうか。
事務局 (市)	どの計画にもPDCAサイクルの図が書かれていますが、やってみてうまくいかなければ別の方法を考えて、というのは当たり前のことではないかと思っていました。しかし、策定に関わるメンバーの中から、みんなが知っていることではないし、意図的に載せないというのは違うのではないか、という意見が出されました。ですので、掲載については前向きに進めたいと思います。
佐子川委員	今のと同じような話ですが、専門にやっている人には当たり前でも、素人にはわからない言葉がいっぱいあります。先ほど出てきたPDCAサイクルやモビリティサービスもそうですが、61 ページの情報保障に関する取組 中にある磁気誘導ループもそうで、自分で調べてみたらどんなものかわかりました。素人である市民に向けての冊子ということであれば、こういう言葉にちょっとでも説明があるとわかりやすいのではないかな、素人の意見も聞いていただけるとありがたいな、と思いました。
事務局 (市)	前回の素案から、注釈を追加しましたが、足りているかと思いつつ悩ましく思っていました。今、例として挙げられた磁気誘導ループについても、注釈をつけてきちんと紹介していく必要があると思いつつ、どこまで注釈をつければいいのかという悩ましさもあります。 今回の素案の中で、これはわからないという用語があつて、既にチェックしているのでしたら、お教えいただければと思います。
清原委員	例えば53 ページで、市と社協の取組が示されている中で、市は業務が多岐にわたり、担当課が書かれています。市民からするとわからないくらいたくさんの課に分かれているので、書いてあるとわかりやすくていい。ですが、社会福祉協議会には課がいくつあるんでしょうか。見るとほとんどの所管課が地域福祉課で、他があまりない。組織の規模が違うので、わざわざ課名を載せる必要があるのかなど。市は残しておいた方がいいですが、社協は所管課の欄を取ってしまってもいいのかなと思いました。
事務局 (社協)	社会福祉協議会には4課ございます。 ここに挙がっている総務課、地域福祉課の他、ひまわり園やあざみを担当している障がい福祉サービス課、福祉センターを担当している施設福祉課があります。 地域福祉に関しては地域福祉課が主に担当しております。表記のしかたについては検討してまいります。
佐藤委員長	他にはありませんか。それでは、これまでの議論を受けて、これまでご発言されていない委員の方々に何か一言でも構いませんので、ご発言いただければと思います。
振田委員	難しいお話が続きまして、メモしながら聞いています。基本的なことは理解してい

	<p>と思うんですが、こうしたいですとか、これはどうですかとか、なかなか考えが浮かんでこないのので発言できませんでした。これからも地域福祉を支えていけるように頑張りたいと思います。</p>
武田委員	<p>正直なところ、自分の町内のことしかわかりません。</p> <p>前にも言いましたが、近所に社会福祉協議会の中央支所ができて、私は楽しく利用しています。ただ、自分の町内で利用しているのは、私の他に女性が1人だけ、利用者が限定されている状況です。年寄りの集まる場所と思っているらしく「俺はまだそこまでいかないから」という感覚なのか、みんな行くことに抵抗を感じているようなんです。歩いて行けるところにあるんだから、もっと利用すればいいのにとおもいます。もっと言えば、市役所の代行をやってほしい。先ほど、社協と市役所をきっちり分けた方がいいというような議論もありましたけど、私にとって社協はありがたい場所にあって、大いに結構です。</p> <p>以前も言いましたが、私にはこの計画の内容はなかなか難しいです。十人十色でいろいろ意見があると思うし、物申すほどわかっていませんが、現在の福祉に対して何も言うことはないし、大いにやっていただければと思います。私としては財源が重要だと思っているのは、前にもお話しした通りです。</p> <p>私は遊休農地を所有していて困っています。手放したいので固定資産税を納付しなかったら差し押さえしてくれるのかと聞いたら、違う財産を差し押さえしますと。それから、その土地は無許可で埋めているので、せめて畑に戻してくださいと言われました。埋めたのは40年ほど前で、親がやったことです。残土を取るにも、入れ替えるにも膨大な費用負担が必要。さらに年取ってきたら子どもにも面倒見てもらわないといけないし、後見人を頼んで財産管理しないといけないのかなど思ったりします。</p>
事務局 (市)	<p>いろいろな問題が絡んでいるんだろうと思います。後見人のことと今の農地のことは別の問題で、切り分けて考えた方がいいと思いますので、農地の件については引き続き農業政策課とご相談いただければと思います。ただ、福祉の話に関わりはあるんです。後継者や自分の老後の問題などさまざまにみ合った解きほぐせない問題を、まず相談に来てもらい、課題を解きほぐしながら関係機関につなぐというのが大事だと思います。そのため、気軽に相談できて解決につながるというのが、地域福祉の基本だと思います。</p> <p>お話しいただいたことは参考になりますが、ここではすぐに解決できないことなので、必要があれば関係課におつなぎいたします。</p>
武田委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の資料は、次の人に引き継ぐときに渡した方がいいんでしょうか。</p>
事務局 (市)	<p>今、皆様にお示ししている計画は、今年中に冊子にまとめて、年明けの1月から実行する計画です。</p> <p>お話が出ましたので、今後のスケジュールについて、ここでご説明します。</p> <p>今回の会議でいただいたご意見を反映させ、素案を仕上げます。その後、パブリッ</p>

	<p>クコメントを実施して市民の皆様のご意見もいただきながらさらに精度を高めていく作業がございます。こちらの委員会での審議は、ここで区切らせていただき、さらに次の手続きに入ってまいりたいと思います。</p>
松田委員	<p>前回欠席し、今回初めて参加しました。聞いていますと、やはり内容が難しいですね。聞いていてもよくわかりません。</p> <p>それから、前回の会議に意見を出しましたし、今回も 35 ページに出てきますけど、川原代地区も高齢化などで人が集まりません。行事などを実施しても、若い人が集まらずみんな 80 歳以上。頭の痛い問題です。</p>
椎名委員	<p>私はずっと龍ヶ崎に住んでいますが、東京に勤めに行っていたので、龍ヶ崎のことをあまり知らず恥ずかしいんですが。今回、素案を読むのが精一杯で、理解できたとも言えず質問すら出せず、もやもやとした状態です。</p> <p>これからも皆さんから刺激をいただいて、頑張っていきたいと思います。</p>
永野委員	<p>私は民生委員という立場で参加させていただいています。このように計画を細かいところまで作っていただいたところで、これに対していろいろ言うのは難しいのかなと思っています。</p> <p>全般的なところで感じていることなんですが、地域で活動していますと、普通に生活されている健常者の方は役所に来る必要もなく、福祉に関する意識が薄く、お話をしてもあまり好意的に感じていただけないんです。それに反して、福祉が本当に必要な方は、役所に来ることが難しい。交通手段とか、情報取得とかが難しく、コミュニケーションがうまく取れていないと、このところ感じています。簡単なスマートフォンの使い方について地域でお話をして、そこで「龍ヶ崎の LINE を登録すると便利ですよ」とお話ししても「知らない」「できない」と返ってきます。そういった IT 弱者を救済できるような計画というのもどこかに入っているといいのかなと感じていますが、加えていただこうにもこの計画には隙間がなさそうなので、1つの意見としてお話ししました。</p>
小澤委員	<p>コロナやら暑さやらで外出もできず、地域の活動が余りできていません。私の住む地域では 8 月 7 日に開催予定の夏祭りを中止にして、今後も先が見えない状況です。</p> <p>この委員会に参加して皆さんの意見を聞いていますが、福祉っていろいろありますから、いろんな機関が連携してやっていくんでしょうけれど、いずれにせよ、ここで議論してきたことが成果として具体的に見えるようになればうれしいなと感じます。</p>
稲川委員	<p>私は障がいの分野からのご推薦をいただいて参加しておりまして、障がい者福祉計画にも携わったことがあるんですが、福祉計画は横断的にカバーしていくのでとても難しいなと感じています。</p> <p>障がい者だけでなく一般の生活者の目線で考えても、地区によって課題もニーズも異なるでしょうし、それをすべてカバーした計画もあり得ないだろうし。難しいだろうなと思いつつ、いい計画にまとめればと願っています。</p>
遠田委員	<p>遅れてまいりまして申し訳ございません。前回からここまで変えられたのに大変なご努力があったことと思います。また、市民の立場で参加させていただいております</p>

	<p>ので、皆さんの話も大変勉強になって、なるほどと思いながら聞いています。</p> <p>以前から少し思っていたのですが、87 ページ、評価・点検 です。PDCAサイクルのことが他の委員からも意見がありましたし、前回配布資料の中にあつた進行管理シートには、各項目の進捗と評価が示されていました。地域福祉の中では、タスクゴールとプロセスゴールという、大きく2つのゴール設定があつて、これをここまでやるというタスクゴールの部分と、それでは測れないことはプロセスゴールを使うというようなことが、この分野ではよく言われていると思います。タスク・プロセス・リレーションシップなど、今はさまざまなゴール設定や評価のしかたが出てきているようです。PDCAだけでなく、そのような考え方にも触れながら、柔軟折りませた評価をしているということを示すと読みやすくなるかもしれませんし、多くの人に受け入れられるものになるのではないかと思います。</p>
<p>佐藤委員長</p>	<p>その他のご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「龍ヶ崎市第3期地域福祉計画（素案）について」は以上とします。今後は、皆様からいただいた本日の意見を参考に、私と事務局で調整を図りながら策定を進めていきたいと思ひます。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
<p>< 議 事 終 了 ></p>	
<p>令和4年7月29日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">委 員 長 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録署名人 _____</p>	